

様式第 1 号（第 7 条第 1 項関係）

平成 年 月 日

社団法人デジタル放送推進協会 理事長 殿

共同住宅名
代表者名 印
住 所 〒
電話番号

平成 2 2 年度共同住宅共聴施設整備事業費補助事業助成金交付申請書

標記について、平成 2 2 年度共同住宅共聴施設整備事業費補助事業助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 2 年度共同住宅共聴施設整備事業費補助事業助成金の交付について、下記のとおり申請します。

なお、本申請に当たっては、交付要綱の規定を遵守するとともに、貴協会からの指示があった場合は、これに従うことを約します。

また、本申請に当たり、本助成金制度において発生した一切の件については、貴協会に対し一切責任を問わないことを約します。

記

- 1 助成対象事業の名称：共同住宅共聴施設整備事業
 - 1 共同住宅共聴施設を地上デジタルテレビ放送対応の共聴施設に改修する
 - 2 有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ等）の設置された共同住宅において、共同住宅の設備のみを改修して地上デジタルテレビ放送を視聴可能とする
 - 3 共同住宅共聴施設を有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ等）に置換する
 - 4 有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ等）の設置された共同住宅において、地上デジタルテレビ放送対応の共同住宅共聴施設を設置する
 - 5 有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ等）の設置された共同住宅において、地上デジタルテレビ放送対応の有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ等）に置換する

- 2 助成対象経費の額及び助成金交付申請額（注 1）（助成率：1 / 2）
 - 事業費の額 円
 - 助成対象経費の額 円（注 2）
 - 助成金交付申請額 円（1,000 円未満切り捨て）

（注 1）消費税仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。
助成金所要額－消費税仕入控除税額＝助成金額

（注 2）助成対象経費は、総経費（注 3）が「加入世帯数×3.5 万円」の 2 倍以上の場合、総経費と同額になります。2 倍未満の場合は、総経費から「加入世帯数×3.5 万円」を差し引いた額の 2 倍となります。

(注3) 共同住宅共聴施設の改修又は有線テレビジョン放送施設への置換に要する、
地上デジタル対応に不可欠な経費

3 共同住宅の住所と世帯数

共同住宅の住所

助成対象世帯数 世帯 (注4)

共同住宅総世帯数 世帯 (注4)

(注4) 助成対象世帯数と共同住宅総世帯数が異なる場合は、共同住宅のうち、
デジタル化対応をしない部分及び理由を別紙1の共聴施設概要の備考欄に
記載すること。

4 添付資料

(1) 助成対象事業に要する経費の見積書 (注5)

(注5) 地上デジタル放送を受信するための工事見積書(原則として消費税込み)。
地上アナログ放送用、BS放送用、CS放送用の機器代金及び工事費用は対象
外である。

(2) 工事概要書

別紙1 (注6)

(注6) 申請後に工事内容を変更すると、助成金が減額される場合がある。

(3) 有線テレビジョン放送法第12条の規定に基づく業務開始届の写し (注7)

(注7) 51端子以上の場合に限る。

別紙 1

工事概要書

1 共聴施設概要

既設及び工事後の工事線路図（ブロックダイヤグラムと部屋割図でも可）（注1）

（注2）、（注3）、（注4）

（注1）新規に設置及び交換の機器を赤色で表示する。

（注2）有線テレビジョン放送施設（ケーブルテレビ）に接続して地上アナログ放送を視聴している共同住宅（事業の名称2，4，5）は、既設工事線路図に増幅器のメーカー名・型番を明記する。（メーカー名・型番の分かる写真の添付でも可）

（注3）事業の名称4，5において、共同住宅の保安器まで地上デジタル放送がきていない場合は、その旨を下記備考欄に記載すること。

（注4）事業の名称2，4において、共同住宅の保安器に地上デジタル放送がきていて増幅器が770MHz広帯域でありながら地上デジタル放送が視聴できない場合は、理由書を添付すること。（地上デジタル放送の増幅器出力とTV端子出力の実測値とこの区間の損失計算書、共同住宅建築年月、ケーブルテレビ加入会社名と加入年月等を含むこと）

2 実施計画

(1) 着工（予定）年月日（注5） 平成 年 月 日

(2) 完了（予定）年月日 平成 年 月 日

（注5）助成金交付決定通知書を受領後に、工事を開始すること。

3 資金計画

（円）

収 入		支 出	
財 源 内 訳		経 費 区 分	(事 業 費)
助成金	交付（予定）額	施設・設備費	
共聴施設の管理者の負担額	予 算 額		
借 入 金			
自 己 資 金			
その他（ ） （注6）			
小 計			
合 計		合 計	

（注6）財源の内容を記載する。

備考